



一人ひとりの夢・思いを大切に

No.163

2025/4/1 発行

しなふく ニュース

品川総合
福祉センター
公式サイト



パン工房 プチレーブ 移転・新装開店!



心をこめてパンを焼いています。スタッフ一同、お待ちしております!

- | | | | |
|----|---------------------|----|--------------------|
| 2P | プチレーブ移転 | 6P | 地域とのつながり～品川学園～ |
| 3P | 令和7年度基本方針・運営方針 | | ヤングケアラーサポーター養成講座報告 |
| 4P | 虐待防止への取り組み報告 | 7P | 豆知識 らうんじ |
| 5P | 令和7年二十歳の集い 私たちの風景 | 8P | しなふくの窓 お知らせ |

プチレーブ 新しい場所でのスタート！ ～障害者が働くパン屋さんの魅力と温かな社会貢献～



私たちの日常に欠かせない存在、パン。毎日食べるものだからこそ、作り手の温かい思いが感じられるパンを手にとることができたら、もっと素敵だと思いませんか？パン工房プチレーブは、皆さんに美味しく食べていただけるよう、想いを込めて、焼きたてのパンを提供しています。

令和7年4月、品川区の下神明から八潮に移転・新装開店いたしました。今回は、プチレーブの想いと新店舗の魅力をお伝えします。

想いその1 ～地域の皆様に親しまれるお店になりたい～

毎日焼き上げられるパンは、どれも心温まる美味しさです。さらに、新しい店舗にはカフェスペースを法人本部建物にオープン予定です。カフェスペースでは、その場で焼きたてのパンを楽しんでいただけるほか、ドリンクや季節限定メニューなども取り入れる予定です。焼きたてのパンを楽しんだり、友達とおしゃべりをしながら過ごすことができる、心温まる空間を提供します。皆さんとの交流を大切にし、気軽に立ち寄ってもらえる居心地の良い居場所を目指します。

想いその2 ～心をつなぐ、パンとともに。誰もが活躍できる場所を目指したい～

パン工房プチレーブは、就労継続支援A型事業所で一般就労が難しい方を対象に、就労機会の提供や訓練を実施する、障害福祉サービスとして、運営しています。

障害のある従業員も活躍しています。焼き上がったパンを包む作業や材料の準備など、誰でもできる仕事から始められるため、それぞれが自分のペースで働くことができます。

障害者が直接お客様と触れ合うことができ、温かな交流の場が広がり、やり取りを通じて、地域とのつながりを深め、障害者雇用の大切さを感じてもらえる場所となるようにしたいと思います。また、地域社会の中で障害のあるなしに関係なく誰もが活躍できる場として、理解を深めるためだけでなく、イベントやワークショップも予定しています。地域の皆さんとつながりを深める機会にしていきたいです。

パン工房プチレーブの「プチレーブ」とは『プチ（小さな）レーブ（夢）を叶えたい、皆さんに届けたい』との想いが込められています。新しい店舗では、さらに親しみやすく、温かな場所として、小さなお店だからこそ、丁寧に、ひとつひとつの焼きたてのパンに想いを込めて、人と人との心をつなぐことができる、誰にも愛されるお店を目指します。

どうぞお気軽にお越しください。新パン工房プチレーブで、店員一同、ご来店を心よりお待ちしております。



▲焼きたてのパンが並んでいます



▲私が朝から作っています



令和7年度 基本方針・運営方針

1, 基本方針

法人理念に基づき「地域における福祉の発展・充実」を使命とし、安定的・継続的・発展的経営に努めるとともに、多様な福祉課題に柔軟かつ主体的に取り組みます。

2, 重要課題

(1) 第二次未来創造図（中長期計画）の実現に向けた取り組みを継続します。第二期中期経営計画の目標達成に向けて、具体的な取り組みを進めます。この取り組みを振り返り、評価したうえで第三期中期経営計画を作成します。

(2) 中期経営計画の人権擁護、人材確保、収支改善の3テーマについて、未達成の課題と新たな課題を整理し、実施します。

① 利用者の尊厳を尊重し、利用者支援や職員モラルに関する問題点について職員一人ひとりの自覚を促し、専門性の高い支援と対人援助専門職としての人権意識及び倫理観の醸成を進め、引き続き虐待ゼロを継続します。

② 職員が生き生きとやりがいをもって働けるよう働き方改革に引き続き取り組みます。特定技能人材の受け入れや職員紹介制度による人材確保に加え、各学校実習生の積極的な受け入れや離職を防ぐことを法人戦略として取り組みます。

③ 経営状況を鑑み各施設単位で稼働率の確保、コスト削減の取り組みを徹底します。各事業所の稼働状況を分析し収支改善をします。法人全体の経営課題を共有し、早期に対策を実施し、経営目標を達成します。

(3) 人権擁護、コンプライアンス維持の観点で法人職員の意識を醸成します。

(4) 個別研修計画を策定し、職員一人ひとりの能力を育成します。

(5) ICT導入の検証を継続し、利用者安定確保と業務負担の軽減につながるICT化を進めます。また、通所事業所のICT導入を進めます。

(6) 利用者が安心して生活できるよう、また、職員も安心して業務ができるように災害や感染症全般の最新情報を収集し、適切な対策を実施します。

(7) 各施設の強みや取り組みの発信を活性化し「地域とともに」の理念のもと、品福ブランドを確立します。

(8) 各拠点における地域ニーズ等に応じて、自主性・創意工夫の下、「地域における公益的な取り組み」を進めます。

(9) 八潮南特別養護老人ホーム増改築について、区と共に取り組みます。

(10) 福祉工場プチレーブ経営方針を作成し、収益性と継続性を高めます。

(11) 中延複合施設の大規模改修について、区と協議し準備します。



虐待防止委員会の取り組み

令和6年度虐待防止委員会では、虐待防止のため、以下の三項目の活動を行いました。

①全施設への訪問調査の実施です。チェックリストに基づき、利用者支援や働く環境について等、複数の職員から聞き取りを行い、虐待の要因となるような事柄が生じていないか調査を行いました。②訪問調査で聞き取った内容について全管理者で討議し、各施設の良い点、課題点をフィードバックしました。

この取り組みでは、各施設の努力や工夫している点、課題点に気が付くことができ、客観的な視点で自分達の施設を捉え、虐待防止に向けてやるべきことを再確認することができました。③10月、11月の2カ月間を「虐待防止強化月間」と定め、各施設でスローガンを設定し、法人行動指針と共に唱和を行いました。

人権を守るために、何を大切に支援していくかを考え、声に出し共有することで、職員全体の虐待ゼロに対する意識の醸成が広く図れたと感じています。



▲全管理者で分析・課題を討議しました

人権擁護・虐待防止事例研修の取り組み

品川総合福祉センターでは、平成25年の法人設立30周年を機に「品川総合福祉センター未来創造図（中長期基本方針・計画）」を策定し、「利用者の人権を守る、権利擁護、虐待防止」に取り組んでいます。

具体的な取り組みとして、法人の全職員を対象とした「人権擁護・虐待防止研修」を毎年、実施しています。

残念ながら虐待認定を受けた過去の事例を受け止めながら、学ぶ機会を作りたいと考えました。

法人の目標である「虐待ゼロ」の実現に向け、

虐待事例を通して、職員がどのように利用者支援を行うべきかを具体的に考えるグループワーク研修を開始しました。高齢、障害、児童の職員と一緒に考える事で多くの視点からの対策案が出る事や同じ悩みを抱えている事も分かり、職員の意識向上につながる研修となりました。今後もこの結果に満足せずに、人権について学ぶことを継続し、利用者の人権を守る支援が行えるようにしていきたいと思えます。



▲虐待防止にむけて多くのアイデアが出ました
虐待防止研修・グループワークの様子

令和7年 二十歳の集い

令和7年1月14日火曜日、法人本部にて「令和7年二十歳の集い」が催されました。

今年二十歳を迎えられた方は、さつきの利用者で、ご家族、理事長、事務局以下、沢山の人に見守られながら和やかな雰囲気で行われました。また、二十歳の集いの後の昼食会では、給食調理スタッフが腕によりをかけて作った祝膳をいただきました。昼食会では、ご本人の仕事の様子を撮影した動画と、12月に「森のひかり」のメンバーとしてきゅりあんで開催された品川区障害者週間記念のつどいに出演した時の動画を鑑賞しながら会食を楽しみました。会食後にはさつきの利用者達に囲まれ記念撮影を行い、皆から「おめでとう」という言葉をたくさんかけられ、笑顔あふれる楽しい二十歳の集いを過ごされました。さつきでの今後のご活躍を心から応援しています。



▲中央、ご本人とご家族、理事長他・障害系施設長らに囲まれて

▲さつきの仲間たち



▲昼食会の祝膳

vol. 10

私たちの風景

＼ 日常のひとこまをご紹介します /

かえで荘

かえで荘の利用者の過ごし方について



かえで荘では「利用者の好きなこと、大切にしていること」を意識したケアの取り組みを行っています。「〇〇さんらしい暮らし方」という用紙を用意し、利用者との関わりの中で「その方らしい」と感じることを記入し、職員で共有しています。

「計算や、塗り絵が得意」という方に、計算や塗り絵をお願いすると、集中して行っていました。他の利用者も「私もやってみようかしら」と言って、仲間が増え、計算は一緒に答え合わせをする姿もあります。職員同士も「△△をしたら、利用者が嬉しそうだった、意外な反応があった」など、利用者の話題も増えて、意識が高まってきていると感じます。

まだまだ、取り組み途中ではありますが、「〇〇さんらしさ」の用紙にたくさんの情報が増えて、利用者の価値観を大切にしたいケアを実践していくことができればと思います。



▲楽しみや得意なことを仲間と共有することで、利用者同士の会話も増えます

地域との つながり

品川学園の皆さん、ありがとう!!

品川区立品川学園とのつながりは、平成30年度の福祉講座で「車いす体験」から始まりました。

令和6年度の福祉講座の、小学5年生の「肢体不自由がある方の体験」では、片手が動かさない想定で、上着を着ることに四苦八苦していた中、機能訓練指導員より「先に腕を通すのは動かせる腕ではなく、不自由な腕から手を通す」ことを教えて貰うと、スムーズに出来たことに感心している生徒さんもありました。プラスして視覚障害の方による紙芝居や目の不自由な体験をすることで理解を深めていました。

生徒さんからいただいた感想文には「(福祉=幸せ)の言葉が印象に残り、誰もが幸せに暮らせる社会にしていきたいために、自分も思いやり、助け合う心をもって生活したい」と書かれており、担当した職員一同、感動しました。

福祉講座をとおして思いやりを育み、他にも地域交流の場として利用者の皆さんの癒しスポットにも協力してくださっています。品川総合福祉センターロビーの「つながる壁」に、4年生が制作した「ブラックアニマル」、美術部が制作した「バレンタイン」など利用者の皆さんが少しでも楽しい気持ちになれるようにと、毎年心を込めて壁画を飾ってくださっており、温かなつながりに日々感謝しています。



品川学園美術部の作品の前でハートのポーズをする利用者



車いす講座・職員が使い方を説明します

令和6年度 福祉啓発講座 「ヤングケアラーサポーター養成講座」

当法人では、すべての人の幸せのために、地域や社会的なニーズや課題に目を向け、毎年福祉啓発講座や、福祉教育を行っています。「ヤングケアラー」については、令和4年度・令和5年度と取り組み、令和6年度は、1月～2月に「ヤングケアラーサポーター養成講座」を開催しました。ヤングケアラーの存在に気づき、つなぎ、見守るために、正しい知識を、より具体的に学ぶための全3回コースです。ヤングケアラーの思いと状況を知り、品川区のヤングケアラー支援の取り組みや、支えるための大切な視点を学びました。また、子どもの人権を学ぶことで、本人の気持ちに寄り添うこと・尊重することの意義を再確認しました。後半のグループワークでは、事例について考え、具体的に気づいたときにどのように声をかけるか、ひとり一人にできることを考える時間になりました。参加者からは、顔の見える関係を築くために、まずは挨拶を大切にしたいという感想がありました。全3回出席者には修了証が渡され、区内初めてのサポーター養成講座が終了しました。



町亞聖氏



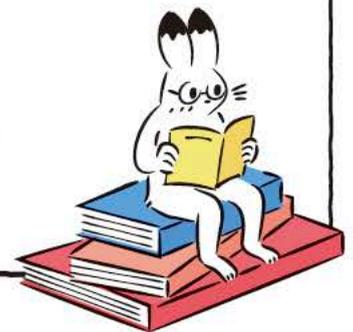
◀(左)グループに分かれ事例検討
(中央)「子どもの人権」汐見和恵氏
(右)品川区ヤングケアラーコーディネーター小林結奈氏

加齢性難聴について知っていますか？

「難聴は高齢者だけのもの」と思っていないですか？実は皆さん40歳を過ぎると起きる自然な「老化現象」なんです。人間の耳の奥の鼓膜の奥には内耳と呼ばれる器官があります。そこにはビッシリと毛が生えていて、その毛（有毛細胞といいます）のおかげで音の種類や一文字一文字の言葉の違いを聞き取る事が出来ます。しかしこの毛、頭の毛同様に加齢とともに薄くなっていくのです（男女比に差はないそうです！）有毛細胞の機能低下によって脳に伝わる情報が減り「言葉は聞こえるのに聞き取れない」「クーラーなどの音によって聞き取りにくくなる」等の症状が出始めます。20歳をピークにその現象は起きているそうです！！しばらくは脳がフォローをする為、機能低下に気付かず過ごせているだけの話だそうです。ですから、お年寄りが聞こえにくいのは当然のこと。明日は我が身と思って、逆に聞き取りやすい言い方を意識していきましょう！

- ① 大声ではなく、少し大きめの声でゆっくりハッキリと話す。
- ② パ行、タ行、カ行、サ行を明確にハッキリ発声する。
- ③ 言葉の始まりにしっかりと力を入れ、長めに話す。
- ④ 正面から相手に口の動きを見せて話す。

以上4点を意識して、年齢に関係なく会話を楽しみましょう！



らうんじ



もうすっかり春！ 進学、就職など、新生活のスタートを切る人たちも多いはず。「いや、別に何も変わらないよ……」という人も、フレッシュな“新入生”や“新人さん”が身近にやってきたら、なんだか気分がリフレッシュされたりしませんか？

ここで、この春に新しい気分でスタートを切るため&はじめて出会う人との会話のきっかけにもなりそうな“小ネタ”を。

1年の始まりは「1月」、新年度の始まりは「4月」なのか。一般的には、欧米諸国の「9月」ですが、国によって様々です。では、なぜ日本は「4月」…。

江戸時代の末期、税収の源といえば“お米”でした。とはいえ、お米や農産物をそのまま税金として国に納めるわけにもいきません。秋に収穫したものを売ってお金→税金が納められる→納められた税金を元に予算が組まれる……という流れになるのですが、これでは“新しい予算による新しい1年”を1月から始めるのには無理があったご様子。そこで「4月はじまり」となったそうです。

感謝の気持ちを忘れず、新年度をスタートしましょう。

サンかもめ 施設長 星野 裕矢

しなふくの窓



このコーナーは普段は目に留まらないちょっとしたホッとするものをしなふくの「窓」を通して写真で紹介するコーナーです。



▲2月節分の飾り付け

八潮南特別養護老人ホーム玄関を入った正面には、来館の方を出迎えるように季節や行事に因んだ装飾品が並んでいます。見た方が癒され、気持ちよくすごしていただけるようにと職員が工夫をこらし考えています。今年の干支の巳に加え、先日は節分が近かったため鬼の人形や豆まき用の升を飾り付けしました。利用者や来館者にも大変好評で、面会に来たご家族からは「あらかわいい」「季節感があるわね」といった、嬉しいお言葉をいただきました。この記事を読んでいるころには桜の装飾で満開になっていると思います。来館の際にはぜひご覧ください。

後援会ご入会のお願い

後援会では利用者の皆様の生活の充実を図るために活動しております。皆様からいただいた会費は、法人本部の花壇や植栽の整備、福祉車両や会議&シアター設備備品の購入等、法人が運営する事業等で使用しております。また、後援会の事業の募金箱の設置もお願いしております。皆様のご協力をお願いいたします。

会費：月額一口… **300円**
1年分… **3,600円**

後援会事務局：地域福祉課

☎ 03-3790-4839

ご意見・ご要望はこちらへ

施設サービスに対するご意見・ご要望はこちらへご連絡ください。

また、品川総合福祉センターの各事業所の玄関に設置してある「声のポスト」へ、お手紙にしてお入れいただくことも可能です。

受付時間：土・日・祝・年末年始を除く
月曜～金曜 9:00～17:00

苦情解決第三者委員会直通電話

☎ 0120-37-4729

事業所一覧

○高齢者福祉サービス事業

かえで荘 / 品川区立中延特別養護老人ホーム / 品川区立八潮南特別養護老人ホーム / 品川区立八潮南認知症高齢者グループホームグループホーム八潮南 / 品川区立八潮在宅サービスセンター / 品川区立中延在宅サービスセンター / 品川区立大井在宅サービスセンター / 品川区立八潮在宅介護支援センター / 品川区立中延在宅介護支援センター / 品川区大井在宅介護支援センター / 品川区大井第二在宅介護支援センター / 品川区立八潮わかさ荘 / 品川区立大井倉田わかさ荘 / 大井三丁目高齢者憩いの場

○障害福祉サービス事業

障害福祉サービス かもめ園 / 障害福祉サービス 福祉工場しながわ / 障害福祉サービス さつき / 障害福祉サービス サンかもめ / 品川区心身障害者福祉会館 品川区障害者地域活動支援センター 品川区旗の台障害児者相談支援センター 障害者訓練センター 生活介護事業 / 品川区中延障害者計画相談支援事業所 / 品川区大井第二障害者計画相談支援事業所 / 品川区八潮障害者計画相談支援事業 / 鮫洲なぎさの家

○児童福祉サービス事業

八潮中央保育園 / 品川区立八潮北保育園

品川総合福祉センター広報誌 しなふくニュース No.163

2025年4月1日発行

発行人：永田元

編集人：しなふくニュース編集委員会

URL：https://www.shinafuku.com/

発行所：

社会福祉法人品川総合福祉センター

☎ 03-3790-4729

📍 〒140-0003 東京都品川区八潮5-1-1